

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 4 日)
(第 6 号)

第 6 号
3 月 4 日

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

第 6 号

○令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）

議事日程（第 6 号）

令和 8 年 3 月 4 日（水） 午前 10 時開議

- 第 1 議提議案第 1 号
〔提案説明〕
- 第 2 議案第 51 号から議案第 73 号まで
〔提案説明〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議提議案第 1 号
- 日程第 2 議案第 51 号から議案第 73 号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員	45名		
1	番	市 野	修 平
2	番	曾 我	正 彦
3	番	荊 原	広 樹
4	番	伊 藤	雅 慶
5	番	世 古	明
6	番	市 川	岳 人
7	番	龍 神	啓 介
8	番	辻 内	裕 也

9	番	吉	田	紋	華
10	番	難	波	聖	子
11	番	芳	野	正	英
12	番	川	口		円
13	番	喜	田	健	児
14	番	中	瀬	信	之
16	番	中	瀬古	初	美
17	番	廣		耕	太郎
18	番	松	浦	慶	子
19	番	石	垣	智	矢
20	番	山	崎		博
21	番	野	村	保	夫
22	番	倉	本	崇	弘
23	番	山	内	道	明
24	番	田	中	智	也
25	番	藤	根	正	典
26	番	森	野	真	治
27	番	杉	本	熊	野
28	番	藤	田	宜	三
29	番	田	中	祐	治
30	番	野	口		正
32	番	石	田	成	生
33	番	村	林		聡
34	番	小	林	正	人
35	番	東			豊
36	番	長	田	隆	尚
37	番	今	井	智	広
38	番	稻	垣	昭	義

39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
42	番	青 木	謙 順
43	番	中 森	博 文
44	番	山 本	教 和
45	番	西 場	信 行
46	番	中 川	正 美
47	番	服 部	富 男
48	番	津 田	健 児
欠席議員 2名			
31	番	谷 川	孝 栄
41	番	中 嶋	年 規
(15)	番	欠	員)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐 波	斉
書記（事務局次長）	小 野	明 子
書記（議事課長）	吉 川	幸 伸
書記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本	哲 也
書記（議事課主任）	藤 野	和 輝
書記（議事課主事）	畑 中	鉄 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也

午前10時0分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議提議案第1号並びに議案第51号から議案第73号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

- 議案第51号 令和7年度三重県一般会計補正予算（第11号）
議案第52号 令和7年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
議案第53号 令和7年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 令和7年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第55号 令和7年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）
議案第56号 令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）
議案第57号 令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
議案第58号 令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第59号 令和7年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第60号 令和7年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

(第2号)

- 議案第61号 令和7年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第3号)
- 議案第62号 令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第63号 令和7年度三重県水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第64号 令和7年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第65号 令和7年度三重県病院事業会計補正予算(第4号)
- 議案第66号 令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第67号 令和8年度三重県一般会計補正予算(第1号)
- 議案第68号 防災関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第69号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第70号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第71号 工事請負契約の変更について(盲学校・聾学校建築工事)
- 議案第72号 工事請負契約の変更について(盲学校・聾学校電気設備工事)
- 議案第73号 工事請負契約の変更について(盲学校・聾学校機械設備工事)
- 議提議案第1号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

議提議案第1号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和8年2月25日

提出者

倉本 崇弘

田中 智也

藤根 正典

杉本 熊野

野口 正

村 林 聡
稲 垣 昭 義
青 木 謙 順
津 田 健 児

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十二年三重県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
第二条 議員報酬は、次のとおり毎月支給する。 議 長 月額 <u>百六万三千元</u> 副議長 月額 <u>九十三万八千元</u> 議 員 月額 <u>八十六万五千元</u>	第二条 議員報酬は、次のとおり毎月支給する。 議 長 月額 <u>百三万六千元</u> 副議長 月額 <u>九十一万四千元</u> 議 員 月額 <u>八十四万三千元</u>

附 則

（施行期日）

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

提案理由

令和七年十二月十六日付けの三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、三重県議会議員の議員報酬の額の改定を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議 提 議 案 の 上 程

○議長（服部富男） 日程第1、議提議案第1号三重県議会議員の議員報酬、

費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。30番 野口 正議員。

〔30番 野口 正議員登壇〕

○30番（野口 正） ただいま議題となりました議提議案につきまして、提出者を代表いたしまして提案説明申し上げます。

議提議案第1号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案は、令和7年12月16日付の三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、三重県議会議員の議員報酬の額を改定するものであります。

なお、施行期日は令和8年4月1日からとしております。

以上をもちまして提案説明を終わります。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で提出者の説明を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（服部富男） 日程第2、議案第51号から議案第73号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（服部富男） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました補正予算17件、その他議案6件、合わせて23件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第51号から議案第66号までの補正予算は、県税等の増減や今年度の予算執行状況等を踏まえた、歳入歳出両面における補正要因に対応するために

編成したもので、一般会計で108億8447万6000円、特別会計で19億8953万7000円、企業会計で14億9729万4000円をそれぞれ減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税で109億800万円、地方交付税で24億6504万6000円をそれぞれ増額する一方で、県債で28億6700万円、国庫支出金で58億7593万7000円、繰入金で180億7418万6000円をそれぞれ減額しています。

歳出の主なものとして、公共事業について、事業の執行見込み等を踏まえ、災害復旧事業費等を48億1671万3000円減額する一方で、税込関連交付金について24億5565万7000円、県債管理特別会計繰入金について21億9252万4000円、公共施設等総合管理推進基金への積立てについて10億1573万円をそれぞれ増額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計で39億7576万円を減額しています。

企業会計では、水道事業会計で3億5029万円、工業用水道事業会計で2億9428万3000円、病院事業会計で4億8188万4000円、流域下水道事業会計で3億7083万7000円をそれぞれ減額しています。

議案第67号の補正予算は、県議会議員の議員報酬の額の改定に伴い、1815万1000円を増額するもので、歳入については、財政調整基金繰入金でその全額を増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続きその他議案6件について説明いたします。

議案第68号から議案第70号までは、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町から徴収する負担金の額について定めようとするものです。

議案第71号から議案第73号までは、工事請負契約を変更しようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（服部富男） 以上で提出者の説明を終わります。
これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明5日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明5日は休会とすることに決定いたしました。

3月6日は定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時6分散会